


令和元年 10 月 7 日

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会
会長 垣添直也 殿

公益社団法人日本水産資源保護協会
事務局長 遠藤進



認証した漁業（日本海べにずわいがに漁業）の事実確認結果について（回答）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。当協会の事業につきましては平素種々ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

平成 31 年 2 月 25 日付で要請のありました標記につきまして下記のとおり回答いたします。

記

1. 報道に関する事実関係の確認

平成 31 年 1 月 30 日、第 68 西野丸はロシア FSB 沿海地方国境警備局により日本海で臨検を受け連行された。

第 68 西野丸は保証金をロシア側に支払い平成 31 年 3 月 1 日に解放された。

平成 31 年 3 月 3 日に第 68 西野丸は境港に帰港。

事実関係をめぐって第 68 西野丸とロシア側は係争中。

2. 今後の対応

本文書を当協会のホームページに掲載する。

なお、日本海べにずわいがに漁業の MEL 漁業認証規格 Ver1.0 は現在有効期限切れとなっているが、MEL 漁業認証規格 Ver2.0 での認証申請を準備中とのことである。

以上